

# 令和3年度予算見積調書

課室名: 国保医療課

担当名: 福祉医療・後期高齢者医療担当

内線: 3364

(単位: 千円)

番号	事業名	会計 款 項	目	説明事業
B23	乳幼児医療対策助成費	一般会 計 民生費	児童福 祉費	児童福祉総務 乳幼児医療対策助成費
事業 期 間	昭和48年度～ 根拠 法 令	乳幼児医療費支給事業補助金交付要綱	宣言項目 分野施策	SDGsゴール 3 SDGsターゲット 3-2
1 事業概要	子育て家庭においては、子育てに係る費用が大きな負担となっている。 そこで、乳幼児の健康を守り、子育て家庭の経済的負担を軽減するため、乳幼児に関する医療費（各種医療保険の自己負担分の一部）を助成する市町村に対して補助金を交付する。また、乳幼児医療費支給制度において、統一的な償還方式の実施と円滑な運営を図るため、医師会等に補助金を交付する。 (1) 市町村事業費補助 2,577,214千円 (2) 医師会等事務費補助 214千円 (3) 市町村指導費 406千円 (4) 現物給付導入準備費 510千円 (5) 市町村システム改修費補助 15,000千円	5 事業説明 (1)事業内容 対象者: 0歳児から小学校就学前の乳幼児 所得制限: 児童手当制度の扶養親族等及び児童数2人の額（所得698万円、年収約917万円） 対象者の自己負担金: 通院1,000円/月、入院1,200円/日（ただし、市町村民税非課税者は免除） ア 市町村事業費補助 2,577,214千円 各市町村が対象者に支給した医療費助成金に対し乳幼児医療費支給事業補助金交付要綱により補助金を交付する。 イ 医師会等事務費補助 214千円 保険医療機関等が乳幼児医療費支給事業のために発行した証明書等の件数に応じ、乳幼児医療費支給事業実施補助金交付要綱により埼玉県医師会、埼玉県歯科医師会、埼玉県薬剤師会に対して補助金を交付する。 ウ 市町村指導費 406千円 福祉医療費支給事業の適正な運営を図るために、市町村に対し監査、助言等を行う。 エ 現物給付導入準備費 510千円 福祉医療費助成制度における現物給付方式導入について、制度の周知や関係機関と詳密な調整を図るために、市町村及び医療機関向け説明会等を実施する。 オ 市町村システム改修費 15,000千円 県内現物給付導入のために必要な市町村福祉医療システム改修に要する経費について市町村システム改修費補助金交付要綱により補助金を交付する。（R3システム改修実施市町分） (2)負担率 ア 財政力指数1以下の市町村数 県1/2 市町村1/2 (令和2年度 58市町村→令和3年度 58市町村) イ 財政力指数1超1.1未満の市町村数 県5/12 市町村7/12 (令和2年度 2市1町→令和3年度 2市1町) ウ 財政力指数が1.1以上の市町村数 県1/3 市町村2/3 (令和2年度 1市→令和3年度 1市) (3)事業効果 子育て家庭の経済的負担が軽減され、安心して子どもを生み育てることができる。 平成29年度 平成30年度 令和元年度 受給対象者（人） 304,319 298,665 290,475		
2 事業主体及び負担区分	実施主体: 市町村 負担率: 右記のとおり			
3 地方財政措置の状況	なし			
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員	9,500千円×1人=9,500千円			

予算額		財源内訳					一般財源	前年との 対比
決定額	2,593,344						2,593,344	△167,695
前年額	2,761,039						2,761,039	